

守谷市教育委員会定例会会議録 平成25年6月

1. 日 時 平成25年6月26日(水) 午前9時30分から
2. 場 所 守谷市役所議会棟3階第3委員会
3. 出席委員 教育委員長 高山 博
教育委員長職務代理者 水沼 義陽
教育委員 鮎川 清勝
教育委員 山本 キヨ
教 育 長 後藤 光良
4. 欠席委員 なし
5. 説明のための出席者
教育部長 染谷 隆
教育部次長兼学校教育課長 寺田 弘
生涯学習課長 古谷 善男
指導室長 石井 良秋
中央図書館長 飯塚 哲夫
学校給食センター長 宇田野信彦
6. 傍 聴 人 3人
7. 会議に付した事項
 - (1) 議決事項
議案第29号 「守谷市通学区域審議会委員の委嘱について」
議案第30号 「守谷市通学区域審議会に対する諮問について」
議案第31号 「市指定文化財の指定について」
議案第32号 「第二次守谷市子ども読書活動推進会議設置要綱の制定について」
議案第33号 「第二次守谷市子ども読書活動推進会議委員の委嘱及び任命について」
 - (2) 報告事項
報告第6号 「平成25年第2回守谷市議会定例会について」
 - (3) その他 「小中学校の現状について」

<p>【1. 開会宣言】</p> <p>委員長</p>	<p>午前9時30分</p> <p>開会を宣言</p>
<p>【2. 会議録署名委員の指名】</p> <p>委員長</p>	<p>本会の会議録署名人を指名</p>
<p>【3. 審議事項】</p> <p>委員長</p> <p>教育部次長兼学校教育課長</p> <p>教育部長</p> <p>委員長</p> <p>委員</p> <p>教育部次長兼学校教育課長</p> <p>委員</p> <p>教育部次長兼学校教育課長</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>教育部長</p>	<p>議案第29号「守谷市通学区域審議会委員の委嘱について」及び議案第30号「守谷市通学区域審議会に対する諮問について」一括して説明を求める。</p> <p>議案第29号「守谷市通学区域審議会委員の委嘱について」説明する。</p> <p>本案は、守谷市通学区域審議会条例第2条第2項に基づき、新たに委員を委嘱するもの。</p> <p>議会議員2名、小中学校長6名、小中学校PTA会長6名、学識経験者1名、区長2名とし提案するもの。</p> <p>議案第30号「守谷市通学区域審議会に対する諮問について」説明する。</p> <p>本案は、ひがし野地区及び松並地区の生徒数の増加見込みに伴う、守谷中学校と愛宕中学校の通学区域について検討、助言をいただくため、守谷市通学区域審議会に対し諮問するもの。</p> <p>事務局では、平成35～37年度には守谷中学校1学年で10クラスになると推計している。適正規模とするため6～7クラスとしたい。</p> <p>各委員に質疑を求める。</p> <p>学校関係者の委員は守谷中学校、愛宕中学校区に関係する者からの選出と理解してよいか。</p> <p>はい。</p> <p>生徒数推移の推計には、開校予定の私立開智学園を見込んでいるか。</p> <p>開校の決定に至っていないことから見込んでいない。</p> <p>決定した場合に、推計を見なすということか。</p> <p>開校後、1～2年を経過した時点で判断したい。</p> <p>開智学園開校を見込んだ推計をお願いしたい。</p> <p>教育委員会として、どのように通学区域を指定するかが問題であり、通学の安全を優先するべき。教室不足で通学区域を変更することに疑問があるがどうか。</p> <p>通学区域の指定は地理的状況、地域の実態を踏まえ判断することになる。通学の利便はもちろんのこと、学校規模の適</p>

	<p>正化を図ることも含まれるものです。</p>
委員	<p>通学区域の変更にあたっては、安全面を十分に考慮していただきたい。</p>
委員長	<p>議案第 29 号「守谷市通学区域審議会委員の委嘱について」採決する。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>原案のとおり承認する。</p>
	<p>議案第 30 号「守谷市通学区域審議会に対する諮問について」採決する。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>原案とおり承認する。</p>
	<p>議案第 31 号「市指定文化財の指定について」説明を求める。</p>
生涯学習課長	<p>議案第 31 号「市指定文化財の指定について」説明する。 本案は守谷市文化財保護審議会から、小菅家住宅の表門を文化財として保護に努めるべきとの答申があったことから市指定文化財に指定することを提案するもの。</p>
委員長	<p>各委員に質疑を求める。</p>
委員	<p>指定文化財の維持管理は市が行うのか。</p>
生涯学習課長	<p>維持管理については、所有（管理）者が行なうことになる。</p>
委員	<p>保存のため多額の修繕費用が必要となる場合、所有者に負担を求めるのか。</p>
生涯学習課長	<p>修繕には市教委区委員会の同意が必要。所有者において費用負担できない場合は市で補助することになる。</p>
委員	<p>すばらしい建造物であるので、末永く保存に努めていただきたい。</p>
委員	<p>指定文化財とすることで、多くの見学者が訪れることが予想される。民地であることを理解いただき問題がないよう配慮いただきたい。</p>
委員長	<p>議案第 31 号「市指定文化財の指定について」採決する。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>原案のとおり承認する。</p>
	<p>議案第 32 号「第二次守谷市子ども読書活動推進会議設置要綱の制定について」及び議案第 33 号「第二次守谷市子ども読書活動推進会議委員の任用及び委嘱について」一括して説明を求める。</p>
中央図書館長	<p>議案第 32 号「第二次守谷市子ども読書活動推進会議設置要綱の制定について」説明する。</p>

	<p>本案は、第二次守谷市子ども読書活動推進計画に基づく施策及び具体的な取り組みの計画的かつ効果的な推進を図ることを目的に要綱を制定するもの。</p> <p>議案第 33 号「第二次守谷市子ども読書活動推進会議委員の任用及び委嘱について」説明する。</p> <p>第二次守谷市子ども読書活動推進会議委員の任用及び委嘱したいので、守谷市教育員会事務委任規則の規定により議決を求める。</p> <p>委員長 各委員に質疑を求める。</p> <p>全委員 質疑なし</p> <p>委員長 議案第 32 号「第二次守谷市子ども読書活動推進会議設置要綱の制定について」採決する。</p> <p>全委員 異議なし</p> <p>委員長 原案のとおり承認する。</p> <p>議案第 33 号「第二次守谷市子ども読書活動推進会議委員の任用及び委嘱について」採決する。</p> <p>全委員 異議なし</p> <p>委員長 原案のとおり承認する。</p>
<p>【4. 報告事項】</p>	<p>委員長 報告第 6 号「平成 25 年第 2 回守谷市議会定例会について」報告を求める。</p> <p>教育部長 報告第 6 号「平成 25 年第 2 回守谷市議会定例会について」説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度守谷市一般会計補正予算（第 1 号）について承認されたことを報告 ・一般質問要旨について報告 <p>委員長 各委員に質問を求める。</p> <p>全委員 特になし</p>
<p>【5. その他】</p>	<p>委員長 小中学校の現状について報告を求める。</p> <p>指導室長 以下について報告</p> <p>○児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制度 6 月 19 日 児童生徒の非行防止，犯罪被害防止を目的に警察と協定を締結</p> <p>○学校行事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市中学校総合体育大会の結果について ・プール授業の開始について ・校外・宿泊学習等の体験活動の実施について

<p>委員長 学校給食センター長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校陸上競技会の結果について ・ 中学校生徒会の薬物乱用キャンペーン実施について <p>○ダブルダッチ世界大会について 世界大会優勝報告に市長を表敬訪問 給食副食の提供中止について報告を求める。</p> <p>○給食副食（オムレツ）の提供中止について報告 副食に汚れが発見され提供を中止したこと、保護者への対応、原因及び対応策について報告</p>
<p>【6. 教育長報告】</p> <p>教育長</p>	<p>①児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡体制の協定締結について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の安全確保、犯罪被害防止のため警察と連携を図る。 ・ 児童生徒の不利益とならない対応をする。 <p>②一貫教育の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全小中学校で家庭学習・学習スキル・英語教育・ICT教育の推進に取り組む（H26.4～）
<p>【7. 閉会宣言】</p> <p>委員長</p>	<p>午前 10 時 45 分 閉会宣言</p>